

緑の募金 ご協力をお願い

緑の募金とは？

緑の募金運動は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号)に基づき、公益社団法人茨城県緑化推進機構を実施主体として取り組んでいます。

皆様から寄せられました募金は、市内各小中学校の緑化事業に使用させていただきます。是非、募金の実施についてご検討・ご協力いただけますようお願い申し上げます。

学校緑化事業の一例



緑の募金実施の流れ(お願いしたいこと！)

①募金箱及び資材の提供



募金箱の貸出しと緑の羽、花の種を提供します。必要な数と募金の期間をご相談させてください。

②一定期間社内で募金活動



社内で募金箱と資材を回して頂くなど様々な方法で募金にご協力をお願いします。

③募金箱の回収(市職員が伺います)



ご協力頂いた大切な募金は、茨城県緑化推進機構に一度納付し、学校緑化のための交付金として市に配分されます。

集まった募金のその後

④各学校へ交付金を配分



⑤交付金で花鉢や肥料等の購入



⑥学校の緑化活動



お問い合わせ

取手市緑化推進委員会 (取手市役所 水とみどりの課)

TEL : 0297-74-2141 内線:1561